

10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場

1. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

a. 文献その他の資料調査

「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載のとおりである。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

工事関係車両の主要な走行ルート of 周囲並びに対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査期間等

入手可能な最新の資料を用いて実施した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、当該情報の整理及び解析を行った。また、聞き取りにより文献その他の資料調査を補足した。

(d) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 10.1.8-1 のとおりである。

b. 現地調査

(a) 調査地域

工事関係車両の主要な走行ルート of 周囲並びに対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査地点

「② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 a. 文献その他の資料調査」の調査結果を踏まえ、図 10.1.8-1 のとおり、13 地点とした。

(c) 調査期間等

令和4年8月6～7日、9～12日、14日

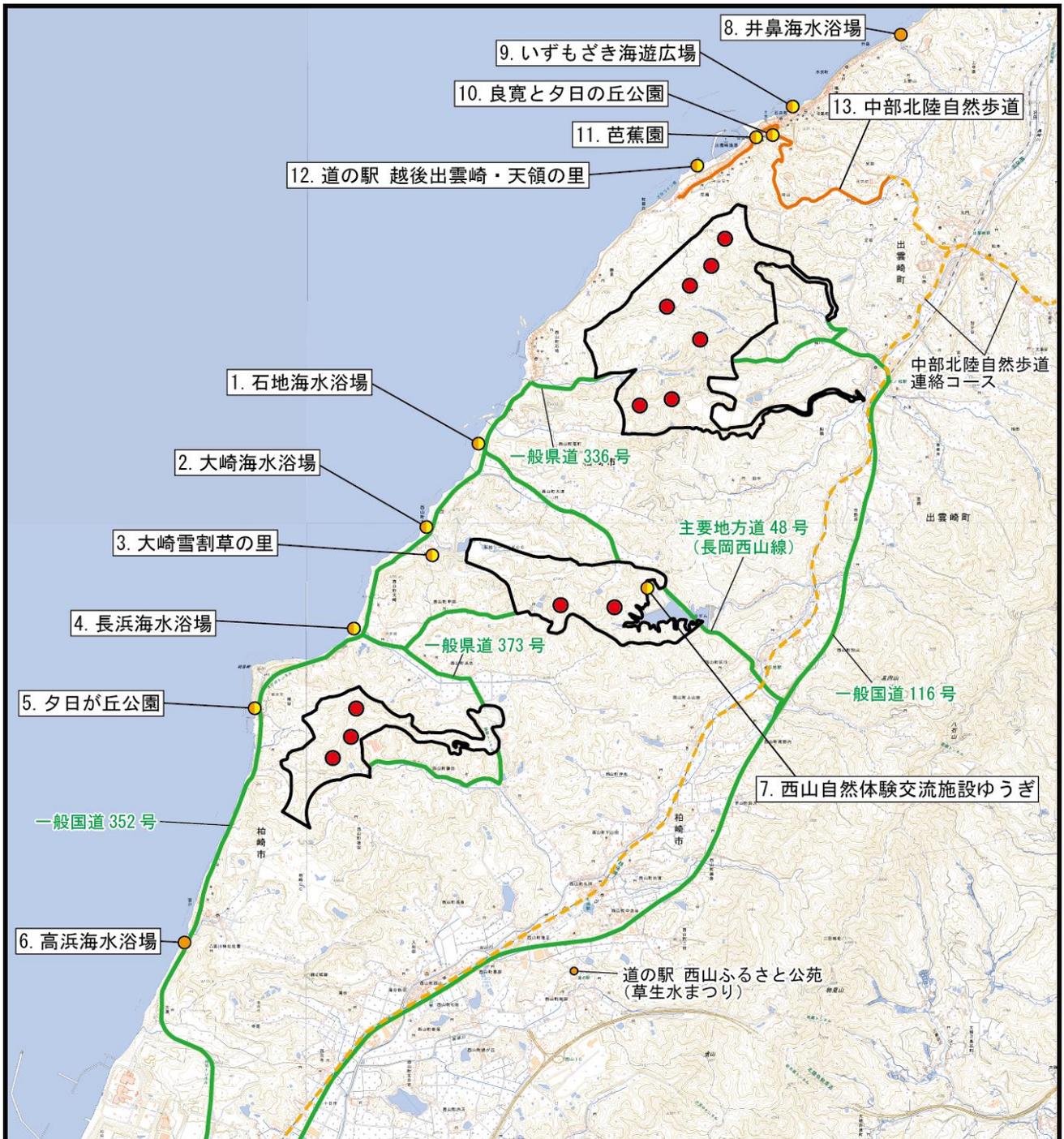
また、景観の現地調査時にも随時状況を確認した。

(d) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について現地踏査を行い、利用の状況、利用環境の状況、アクセス状況等を把握した。

(e) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 10.1.8-1 のとおりである。



凡 例

-  対象事業実施区域
-  風力発電機
-  工事関係車両の主要な走行ルート
-  主要な人と自然との触れ合いの活動の場
(工事用資材等の搬出入)
-  主要な人と自然との触れ合いの活動の場
(地形改変及び施設の存在)

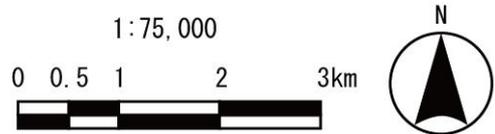


図 10.1.8-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

表 10.1.8-1(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1	調査項目	調査結果		
石地海水浴場	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の西側、最も近接する風力発電機から直線で約 2.0km の離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号沿いに位置している。 		
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 遠浅で、佐渡島を望むことができる海水浴場である。 石地の夕日は、気象条件がそろえば世界一大大きく見えていると言われている。 例年 7 月上旬～8 月中旬に開設され、駐車場は 600 台駐車可能である。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道 352 号沿いに駐車場が整備されており、一帯は海水浴期間中、路上駐車が規制されていた。現地調査時の交通量は比較的多く、一般国道 352 号とともに工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 48 号への分岐点も確認した。 規模の大きな海水浴場で、浜には複数の海の家、売店が並び、監視員は常駐している状況であった。 海水浴場から対象事業実施区域方向は開けているものの、海の家や山斜面で一部遮られている状況であった。 	
	利用の状況	利用者特性利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県海水浴客入込状況統計情報」によると、利用者数は令和 3 年度が 50,980 人（県内 10,190 人、県外 40,790 人）、令和 4 年度が 68,440 人（県内 13,680 人、県外 54,760 人）、令和 5 年度が 73,640 人（県内 14,730 人、県外 58,910 人）となっており、関係機関への聞き取りによると、利用が多い時期はやはり海水浴開設期間である 7～8 月とのことであった。 	
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 	
現地調査結果		<ul style="list-style-type: none"> 現地調査期間中は多い時で 100 台程の車が駐車しており、新潟ナンバー、他県ナンバーも見られたが、大半が長岡ナンバーであった。 浜には多い時で 400 名程の利用が見られ、大半が海水浴やデイキャンプの利用であった。家族連れが多く、テント利用も多く確認した。 		
現地の状況	 <p>駐車場と一般国道 352 号</p>		 <p>海水浴場より対象事業実施区域方向</p>	
	 <p>海水浴場の状況</p>		 <p>海水浴場の状況</p>	

表 10.1.8-1(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

2	調査項目	調査結果		
大崎海水浴場	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の西側、最も近接する風力発電機から直線で約1.9kmの離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道352号沿いに位置している。 		
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 日帰り温泉施設「大崎雪割草の湯」に近接する遠浅の海水浴場で、家族連れの利用が多く見られる。 例年7月上旬～8月中旬に開設され、駐車場は120台駐車可能である。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道352号沿いの海の家横に50台程駐車可能な駐車場が整備されていた他、国道を挟んだ向かい側に位置する「大崎雪割草の湯」にも駐車可能な状況であった。 浜には海の家、監視所があり、監視員がいる状況であった。 海水浴場から対象事業実施区域方向は周辺の建屋や山斜面で一部遮られている状況であった。 	
	利用の状況	利用者特性利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県海水浴客入込状況統計情報」によると、令和3年度が11,240人（県内2,250人、県外8,990人）、令和4年度が7,570人（県内1,520人、県外6,050人）、令和5年度が8,130人（県内1,630人、県外6,500人）となっており、関係機関への聞き取りによると、利用が多い時期はやはり海水浴開設期間である7～8月とのことであった。 	
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、駐車場には20台の車が駐車しており、新潟ナンバー、練馬ナンバーも確認したが、大半が長岡ナンバーであった。「大崎雪割草の湯」には30台程の車が駐車しており、本海水浴場の利用者の車も確認した。 浜では60人程の利用が見られ、大半が海水浴やデイキャンプの利用であった。 「大崎雪割草の湯」の利用者は100人程で、食事や休憩で長居する利用者も多い様子であった。 	
現地の状況	 <p data-bbox="480 1565 759 1594">駐車場と一般国道352号</p>		 <p data-bbox="935 1565 1410 1594">海水浴場より南東の対象事業実施区域方向</p>	
	 <p data-bbox="533 1986 708 2016">海水浴場の状況</p>		 <p data-bbox="1083 1986 1259 2016">海水浴場の状況</p>	

表 10.1.8-1(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

3	調査項目	調査結果		
大崎雪割草の里	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の西側、最も近接する風力発電機から直線で約1.7kmの離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号から脇道を入ったところに位置している。 		
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県の草花に指定されている雪割草を最も早く観賞できる場所の一つで、敷地内には遊歩道が整備されている。 開園期間は例年3月上旬～4月上旬で、色とりどりの雪割草や早春の花々を楽しめるほか、雪割草や特産品を買うこともできる。令和4年の開園は3月5日(土)～4月3日(日)の午前9時～午後4時30分(期間中は無休)であった。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道352号から本園へのアクセスは2ルートあるが、案内板が設置されて分かりやすい状況であった。 駐車場は50台程駐車可能で、入口から対象事業実施区域方向は樹木や山の斜面等で遮られていた。 3月の開園時にも状況確認を実施したところ、雪割草の販売はハウス内で、雪割草群生地は山内の遊歩道で観賞する状況であった。開園時期は落葉期のため、観賞用遊歩道から対象事業実施区域は樹木の間から一部視認できる可能性はあるが、東～南～西方向については地形的に遠望できない状況であった。 	
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数統計等から特段情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、令和5年の利用者数は5,342人で、天候次第だが、平日の来訪が約4.5割、休日の来訪が約5.5割、利用の多い日は1日で500人程の来訪も見られるとのことであった。 	
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 例年3月下旬の土曜日及び日曜日に「大崎雪割草マルシェ」が開催されている。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 本現地調査時は営業期間外のため利用者はなかったが、周辺道路では近接する石地シーサイドカントリークラブ利用者の往來を確認した。 令和4年3月30日に確認した際は、平日にも関わらず利用者は多く見られ、大半がご年配の方々であった。 	
現地の状況	 <p>一般国道352号からの進入口（南側） ※案内板の設置あり</p>		 <p>管理棟・雪割草販売所・里の入口（3月撮影） ※入山は管理棟にて受付</p>	
	 <p>山内の観賞用遊歩道（3月撮影）</p>		 <p>観賞用遊歩道より雪割草群生（3月撮影）</p>	

表 10.1.8-1(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

4	調査項目	調査結果		
長浜海水浴場	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の西側、最も近接する風力発電機から直線で約1.0kmの離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道352号沿い、かつ一般県道373号との分岐点傍らに位置している。 		
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 遠浅の海水浴場で、例年7月上旬～8月中旬に開設される。 サーフィン、ボディーボードを楽しめるエリアが隣接している。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道352号沿いに20台程駐車可能な駐車帯があるものの、その周辺（無料で利用できるエリア）には施設や設備は特段確認できなかった。 北側にはマリンスポーツを楽しめる有料ビーチが隣接しており、売店やトイレ等も整備されている状況であった。現地にて関係者に聞き取りを実施したところ、主にジェットスキーを楽しめるビーチで、サーフンは波が高い時に少数許可することはあるが、サーフィンの利用は高浜海水浴場（表10.1.8-1(6)参照）が多いとのことであった。 海水浴場（無料で利用できるエリア）から対象事業実施区域方向は、山斜面等で一部遮られている状況であった。 	
	利用の状況	利用者特性利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県海水浴客入込状況統計情報」によると、令和3年度が3,740人（県内750人、県外2,990人）、令和4年度が7,120人（県内1,420人、県外5,700人）、令和5年度が7,650人（県内1,530人、県外6,120人）となっており、関係機関への聞き取りによると、利用が多い時期はやはり海水浴開設期間である7～8月のことであった。 	
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査期間中、無料で利用できるエリアについては、多い時で駐車帯に4台の車があり、10人程の利用者を確認した。いずれも長岡ナンバーで、海水浴やデイキャンプの利用であった。 隣接する有料ビーチについては多い時で30台程の車があり、60人程の利用者を確認した。いずれもマリンスポーツの利用であった。 	
現地の状況	 <p>一般国道352号の駐車帯 ※左：海水浴場</p>	 <p>海水浴場（無料で利用できるエリア）への入口</p>		
	 <p>海水浴場（無料で利用できる浜）の状況 ※奥：隣接する有料ビーチ</p>	 <p>一般国道352号と一般県道373号の分岐点 ※左奥：有料ビーチ入口</p>		

表 10.1.8-1(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

5	調査項目	調査結果		
夕日が丘公園	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の西側、最も近接する風力発電機から直線で約1.1kmの離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号から脇道を入ったところに位置している。 		
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 椎谷岬に位置する公園である。 夕日の眺望スポットとして知られている。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道 352 号から脇道を入ったところに位置する、南北に長い公園であった。 本園駐車場の駐車可能台数は5台だが、本園前の道は駐車可能な区間となっており路肩への駐車が可能であった。ただし、駐車可能な区間には指定があり、指定外の区間や近隣の空地等への駐車は規制されている状況であった。 園内にはトイレ、東屋、ベンチが整備されており、目の前に海が広がる状況から、夕日観賞に適した環境と推測した。 園内から対象事業実施区域方向は、山斜面で一部遮られている状況であった。 	
	利用の状況	利用者特性利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数統計から情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、「傾向としては、日中よりも夕方、夕日観賞利用者が多く見られる」とのことであった。 	
催事状況		<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 		
現地調査結果		<ul style="list-style-type: none"> 日中の現地調査時は、駐車場に5台、路上に複数台駐車されており、いずれも長岡ナンバーであったが、大半が近接している「椎谷海浜公園（表 10.1.8-1(6)参照）」の利用者のものと見られ、本園では昼食休憩をしている50代のご夫婦のみを確認した。 夕方の現地調査時は、駐車場に5台、路上に2台駐車されており、いずれも長岡ナンバーであった。園内では15人程が夕日観賞を楽しんでおり、近隣から徒歩で訪れた親子連れも確認した。 		
現地の状況	 <p style="text-align: center;">駐車状況 ※椎谷海浜公園の利用者による駐車もあり</p>		 <p style="text-align: center;">園内の状況 ※東屋、ベンチ等の設置あり</p>	
	 <p style="text-align: center;">園内の状況 ※奥：椎谷海浜公園（高浜海水浴場）</p>		 <p style="text-align: center;">夕日の状況 ※夕日観賞利用者あり</p>	

表 10.1.8-1(6) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

6	調査項目	調査結果			
高浜海水浴場	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の南西側、最も近接する風力発電機から直線で約3.0kmの離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道352号沿いに位置している。 			
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 大湊・宮川・椎谷の3つの地区からなる海水浴場である。 長い砂浜と遠浅のビーチが特徴で、遠く水平線の佐渡の島影と日本海の夕日を楽しむことができる。 		
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 大湊地区は一般国道352号から脇道を入ったところに位置し、国道と脇道の分岐点に10台程の駐車場があるものの、周辺に施設や設備は確認できなかった。海水浴や釣り利用も可能だが、主な利用はサーフィンと見られ、駐車場や波の適地が混むと宮川地区へ移動する様子であった。宮川地区は、一般国道352号沿いに位置し、国道沿いに計22台駐車可能な駐車場と駐車帯を確認したが、周辺に施設や設備は特段確認できなかった。主な利用はサーフィンと見られた。 椎谷地区は、「椎谷海浜公園」に該当し、一般国道352号から脇道を入ったところに位置していた。40台程の駐車場と、20台程の臨時駐車帯が整備され、「夕日が丘公園（表10.1.8-1(5)参照）」前の道も駐車可能だが、その際は国道を歩いて移動する状況であった。施設は充実しており、主な利用は海水浴であった。 いずれも対象事業実施区域方向は山斜面等で一部遮られている状況であった。 		
	利用の状況	利用者特性利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県海水浴客入込状況統計情報」によると、令和3年度が8,910人（県内1,790人、県外7,120人）、令和4年度が11,900人（県内2,390人、県外9,510人）、令和5年度が12,770人（県内2,550人、県外10,220人）となっており、関係機関への聞き取りによると、利用が多い時期はやはり海水浴開設期間である7～8月とのことであった。 		
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 		
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査期間中、大湊地区は多い時は満車で、サーフィン利用が30人程見られ、週末は海水浴や釣り利用も数人確認した。宮川地区は多い時で7台の車とサーフィン利用7人が見られ、週末は釣り利用も数人確認した。 椎谷地区は多い時で満車の60台が駐車していた他、「夕日が丘公園」の前に駐車する利用者もあり、日中は海水浴利用を200人程、夕方は釣りや夕日観賞の利用を50人程確認した。 		
	現地の状況	 <p>大湊地区 駐車場 ※左：一般国道352号</p>		 <p>宮川地区 一般国道352号沿いの駐車帯</p>	
		 <p>一般国道352号 ※椎谷地区～夕日が丘公園歩行者</p>		 <p>手前：椎谷海浜公園、奥：大湊地区・宮川地区</p>	

表 10.1.8-1(7-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

7	調査項目		調査結果
西山自然体験交流施設ゆうぎ	地点位置及びアクセスルート		<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域が隣接しており、最も近接する風力発電機から直線で約 0.5km の離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 48 号沿いに位置している。
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎市所有の森に囲まれたアウトドア施設である。 フリーキャンプサイトやログキャビン、屋根付きバーベキュー施設のほか、周囲には遊歩道が整備され、そば打ち体験や陶芸体験等の体験プログラム実施している。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道 48 号から枝道を入れてすぐのところに位置しており (①)、主要地方道から敷地内のログキャビンも視認できる状況であった。 駐車場 (②) には 50 台程駐車可能であり、その他、センターハウス前、ログキャビン周辺、オートキャンプサイト、フリーキャンプサイト、敷地内道路の路肩等、敷地内に計 100 台は駐車可能であった。 駐車場に隣接する多目的広場 (③) は、現地調査時、草刈の跡や踏圧は確認できず、直近の利用は乏しいものと推測したが、対象事業実施区域方向を含め周囲は開けている状況であった。 アーチ (④) をくぐるとセンターハウス (⑤) があり、その先には各体験施設やログキャビン、オートキャンプサイト、フリーキャンプサイト、休憩施設、バタフライガーデン等の施設が集約され、いずれも管理が行き届いている様子を確認した (⑥～⑮)。 敷地内の北側～西側には「サマツの森」が位置しており、センターハウスの裏手から炭焼体験施設までは遊歩道が整備されている状況であった (⑯～㉒)。遊歩道沿いの東屋 (⑲) 含め管理が行き届いていたが、途中、西方向へ向かう道については通行止めのロープ設置されていた (㉑)。敷地内の南側には「キニナルキの森」が位置しており、遊歩道や東屋が整備されていた (㉓～㉖)。 中央の施設付近からも周囲は開けており、一部は樹木等に遮られるものの対象事業実施区域方向も開けていた。森内の遊歩道については東屋を含め、樹木に囲まれ視界は開けていない状況であった。 後谷ダム沿いの道は、南のダム方向が開けていたが、立入禁止の看板が設置され、ダムには近寄れない状況であった (㉗)。関係機関への聞き取りによると、ダムカードは本地点で配布しているとのことであった。
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書によると、令和 4 年度の利用者数は「キャンプ施設」が 4,440 人、「加工体験講座」が 409 人、「バーベキュー」が 390 人、「その他」が 2,484 人の計 7,723 人で、関係機関への聞き取りによると、市内からの来訪が約 1 割、市外からが約 2 割、県外からが約 7 割で、平日の来訪が約 3 割、休日が約 7 割、利用の多い時期は 8 月で、多い日は 1 日あたり 200 人近くの利用があるとのことであった。
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 「ゆうぎ祭り」や「写真コンテスト」、年間を通じて行われる各種体験プログラムの他、令和 5 年度は初の野外音楽フェス「森ゆるる」が 10 月 28 日 (土) 及び 29 日 (日) に開催された。関係機関への聞き取りによると、平時は周辺道路に混雑は見られないが、イベント開催時は混雑することもあるとのことであった。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、駐車場に駐車中の車はなかったものの、オートキャンプサイト、ログキャビン周辺、フリーキャンプサイト、センターハウス前、路肩に計 21 台の車を確認した。長岡ナンバーが 16 台で、その他、新潟、福島、栃木、多摩、八王子のナンバーを各 1 台確認した。 屋外での活動は、20 数人で宴会をしている団体を確認したが、その他の利用者は大半がログキャビンやテント内で過ごしている状況であった。 森での散策利用者は確認できなかった。

※表内の番号は、表 10.1.8-1(7-2～4)に対応している。

表 10. 1. 8-1 (7-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

7	調査項目	調査結果
西山自然体験交流施設ゆうぎ	現地の状況	
		<p>①一般県道 48 号からの入口</p>
		<p>②駐車場</p>
		<p>③多目的広場</p>
	<p>④アーチ (施設入口)</p>	
	<p>⑤センターハウス</p>	
	<p>⑥ログキャビン</p>	
	<p>⑦ログキャビン</p>	
	<p>⑧オートキャンプサイト</p>	
	<p>⑨オートキャンプサイト</p>	

※表内の番号は、表 10. 1. 8-1 (7-1) に対応している。

表 10.1.8-1(7-3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

7	調査項目	調査結果
西山自然体験交流施設ゆうぎ	現地の状況	
		 <p>⑩フリーキャンプサイト</p>  <p>⑪フリーキャンプサイト</p>  <p>⑫休憩施設</p>
		 <p>⑬炊飯施設</p>  <p>⑭炭火焼体験施設</p>  <p>⑮バタフライガーデン</p>
		 <p>⑯センターハウス裏 ※サマツの森 遊歩道の案内あり</p>  <p>⑰サマツの森 遊歩道出入口 ※入りやすい状況</p>  <p>⑱サマツの森 遊歩道 ※整備・管理されている</p>

※表内の番号は、表 10.1.8-1(7-1)に対応している。

表 10.1.8-1(7-4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

7	調査項目	調査結果		
西山自然体験交流施設ゆうぎ	現地の状況			
		<p>⑱サマツの森 東屋</p>	<p>⑳サマツの森 遊歩道</p>	<p>㉑サマツの森 ※西へは立入不可</p>
		<p>㉒サマツの森 遊歩道出入口</p>	<p>㉓キニナルキの森 遊歩道入口</p>	<p>㉔キニナルキの森 東屋</p>
		<p>㉕キニナルキの森 遊歩道</p>	<p>㉖キニナルキの森 遊歩道出入口</p>	<p>㉗後谷ダム ※立入不可</p>

※表内の番号は、表 10.1.8-1(7-1)に対応している。

表 10.1.8-1(8) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

8	調査項目	調査結果		
井鼻海水浴場	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北東側、最も近接する風力発電機から直線で約3.2kmの離隔に位置している。 一般国道402号沿いに位置している。 		
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 遠浅の海水浴場で、正面に佐渡、右手に弥彦山を望むことができる。 例年、海開きイベントとして「サザエのつかみ取り」が開催されている。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道402号沿いの長い浜で、現地調査時、国道では大型車やスピードを出した車を比較的多く確認した。 北側の浜には、「なぎさの広場」と25台程駐車可能な駐車場が整備されていたが、トイレ等その他の施設や設備は特段確認できなかった。南側の浜には、25台程駐車可能な駐車場と5台程駐車可能な駐車帯、トイレ、監視塔、管理棟が整備されており、南側の方が海水浴に適した環境と推測した。 いずれも対象事業実施区域方向は山斜面で一部遮られている状況であった。 	
	利用の状況	利用者特性利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県海水浴客入込状況統計情報によると、令和3年度が3,440人（県内2,510人、県外930人）、令和4年度が3,904人（県内2,709人、県外1,195人）、令和5年度が2,479人（県内1,368人、県外1,111人）で、関係機関への聞き取りによると、県内からの来訪が約7割、県外からが約3割で、平日の来訪が約7割、休日が約3割、利用の多い時期は夏で、多い日は1日あたり200人程の利用があるとのことであった。 	
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 例年7月上旬の週末、安全祈願の神事が行われる。海開きイベントとして「サザエのつかみ取り」も開催され、先着200人にサザエのつかみ取りの整理券が配布されている。 	
現地調査結果		<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、北側の浜には駐車場に4台の車があり、いずれも長岡ナンバーであった。浜の利用者は計8人で、いずれもテントやビーチパラソルを使用したデイキャンプ利用であった。 南側の浜には、駐車場に10台の車、駐車帯に1台の車があったが、路上駐車も多く、浜の利用者は計40人で、家族連れを多く確認した。 		
現地の状況	 <p>一般国道402号沿いの北側駐車場 ※なぎさの広場前に位置</p>	 <p>なぎさの広場 ※左奥：対象事業実施区域方向</p>		
	 <p>海水浴場（北側の浜）の状況 ※なぎさの広場近くより撮影</p>	 <p>海水浴場（南側の浜）の状況 ※左：監視塔、仮設トイレ、右奥：南駐車場、管理棟</p>		

表 10.1.8-1(9) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

9	調査項目		調査結果	
いづもとせうかい海遊広場	地点位置及びアクセスルート		<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の北側、最も近接する風力発電機から直線で約1.8kmの離隔に位置している。 ・一般国道402号沿いに位置している。 	
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・磯遊び、ピクニック、磯釣りを楽しむことができる場所である。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は一般国道402号を挟んで2か所にあり、計70台程駐車可能であった。 ・広場、トイレ、案内板、テーブル、ベンチ、釣離岸堤が整備されており、釣り利用を想定してつくられている環境と推測した。 ・広場、釣離岸堤からは、いずれも対象事業実施区域方向は山斜面で一部遮られている状況であった。 ・広場の前には、新潟県健康ウォーキングロードの一つであり、一般国道402号や一般国道352号、中部北陸自然歩道（表10.1.8-1(13)参照）を通過する「出雲崎シーサイドコース」の起点・終点があり、案内板が設置されていた。 	
		利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数統計等から特段情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、利用者数は令和5年が2,300人程で、利用の多い時期は夏、多い日は1日あたり50人程の利用があるとのことであった。
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> ・催事に関する情報は特段得られなかった。 		
	現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・日中の現地調査時は、駐車場に5台駐車されており、いずれも長岡ナンバーであった。利用者は計14人で、家族連れが多く、海水浴、釣り、散策利用を確認した。 ・夕方の現地調査時は、駐車場に15台駐車されており、大半が長岡ナンバーであった。利用者は計35人で、海水浴後の休憩や食事の家族連れが2組・11人、釣り利者が10人、夕日観賞が14人であった。 		
現地の状況	 <p>釣離岸堤 ※海水浴利用あり</p>		 <p>釣離岸堤 ※散策利用あり</p>	
	 <p>海側の駐車場 ※トイレ、案内板あり</p>		 <p>「出雲崎シーサイドコース」の起点・終点 ※一般国道402号を通る状況</p>	

表 10.1.8-1(10) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

10	調査項目	調査結果		
良寛と夕日の丘公園	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側、最も近接する風力発電機から直線で約1.5kmの離隔に位置している。 一般国道 352 号から脇道を入ったところに位置している。 		
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 良寛記念館の並びにあり、良寛の母のふるさと佐渡を向かいに、右手に弥彦山、眼下に良寛堂、海岸線に沿って妻入りの街並みを眺めることができる。 新潟県景勝百選の1位に選定されている。 良寛像、良寛歌碑等があるほか、良寛の古道が整備されている。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道 352 号から脇道を入れて 300m 程のところに位置しており、駐車場は隣接している「良寛記念館」が利用可能で 15 台程駐車できる状況であった。 その他の施設や設備も「良寛記念館」と併せて利用可能であり、トイレ、広場、案内板がある他、休憩所、食堂も整備されていた。 良寛記念館周辺は樹木が多い状況で、本園からは海を広く視認できるものの、対象事業実施区域方向については遮られている状況であった。 本地点から良寛堂へ向かう道は遊歩道「良寛記念館と良寛堂を結ぶウォークコース」として整備されており、中部北陸自然歩道と重複していた（表 10.1.8-1(13)参照）。 	
	利用の状況	利用者特性利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数統計等から特段情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、利用者数は令和5年が2,130人程で、利用の多い時期は夏、多い日は1日あたり50人程の利用があるとのことであった。 	
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、駐車場には5台駐車されており、長岡ナンバーを3台、福山、所沢を各1台確認した。 利用者は5組・計11人で、記念館見学の家族連れを3組・8人、散策利用を1組・2人、園内でトレーニング中の学生を1人確認した。 	
現地の状況	 <p>一般国道 352 号からの入口 ※右折：本園の方向</p>		 <p>駐車場 ※奥：良寛記念館</p>	
	 <p>良寛記念館と良寛堂を結ぶウォークコース</p>		 <p>本園の様子 ※海方向は開けている状況</p>	

表 10.1.8-1(11) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

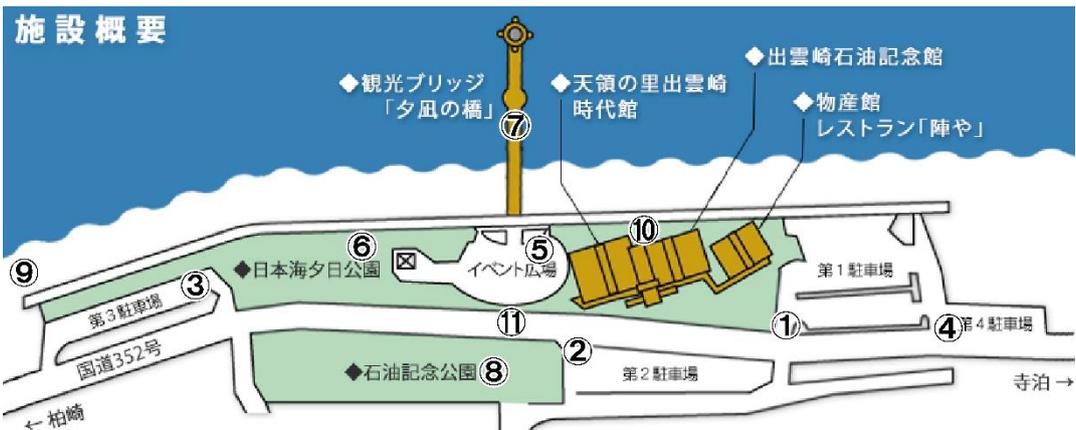
11	調査項目		調査結果	
芭蕉園	地点位置及びアクセスルート		<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側、最も近接する風力発電機から直線で約1.1kmの離隔に位置している。 一般国道 352 号から脇道を入った「妻入りの街並みコース」沿いに位置している。 	
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 芭蕉と曾良が「奥の細道」の旅の折、旅籠大崎屋に杖をとどめて有名な句を詠み遺したといわれている。 その旅籠の前に句碑が建てられ、その周りを庭園として「芭蕉園」と名づけられた。 	
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 中部北陸自然歩道（表 10.1.8-1(13)参照）に該当する「妻入りの街並みコース」沿いに位置している公園で、園内にはトイレ、東屋、広場、句碑が整備されていた。 駐車場や駐車可能スペースは確認できなかった。 本園から対象事業実施区域方向は周辺の建屋や山斜面で遮られている状況であった。 	
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数統計等から特段情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、利用者数は令和5年が2,610人程で、利用の多い時期は夏、多い日は1日あたり50人程の利用があるとのことであった。 	
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 		
	現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、園内に利用者は確認できなかった。また、本園前の「妻入りの街並みコース」は、地元住民が数人通過したものの、散策利用者は確認できなかった。 		
現地の状況	 <p style="text-align: center;">本園全景 ※妻入りの街並みコースより撮影</p>		 <p style="text-align: center;">園内 ※東屋、案内板、句碑あり</p>	
	 <p style="text-align: center;">妻入りの街並みコースの状況</p>		 <p style="text-align: center;">妻入りの街並みコースの状況</p>	

表 10.1.8-1(12-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

12	調査項目		調査結果
道の駅 越後出雲崎・天領の里	地点位置及びアクセスルート		<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の北側、最も近接する風力発電機から直線で約1.0kmの離隔に位置している。 ・一般国道352号沿いに位置している。
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡を望む海岸線にそって造成された敷地面積2万1千㎡を要する道の駅である。 ・館内には、江戸時代の栄華を再現した「時代館」や「石油記念館」、町の特産品をそろえた「物産館」をはじめ、展示ホール・体験コーナー、多目的ホール（研修室）、レストラン、インフォメーションコーナー等があり、屋外には、全長102mの海上木橋で夕日観賞スポットとして知られる「夕風の橋」、句を詠む芭蕉や若き日の良寛の像がある「日本海夕日公園」、石油の炎のタワーがある「イベント広場」や「石油記念公園」等が整備されている。 ・駐車場は第1駐車場から第4駐車場があり、大型車7台、普通車153台の計160台収容可能となっている。 ・営業時間は、時代館・石油記念館・物産館は9時～17時（冬期間時間変更あり）、レストランは11時～17時で、休館日は第1水曜日（5月、8月無休）及び年末年始となっている。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・第1駐車場から第4駐車場の4つの駐車場はいずれも一般国道352号沿いに位置しており、出入りしやすい状況であった（①～④）。 ・館内、屋外ともに管理が行き届き、道の駅だけではなく、観光スポットとして機能している様子を確認した。 ・「イベント広場（⑤）」、「日本海夕日公園（⑥）」、「夕風の橋（⑦）」及び第1、第3、第4駐車場からは対象事業実施区域方向が開けており、「石油記念公園（⑧）」や第2駐車場は一般国道352号の南側に位置しているため、対象事業実施区域方向は大半が遮られている状況であった。
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数統計等から特段情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、利用者数は令和5年が100,340人程で、町内からの来訪が約2割、町外からが約5割、県外からが約3割で、平日の来訪が約4割、休日が約6割、利用の多い時期は夏で、多い日は1日あたり400人程の利用があるとのことであった。
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> ・春祭り、ストリートジャズ、謎解き体験等、年間を通じて様々なイベントが開催されている。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査期間中、駐車場には常に車が駐車され、頻繁に出入りのある状況で、ライダーの休憩利用も確認した。 ・日中は、休憩を目的とした道の駅としての利用や「時代館」の利用等の館内利用、「夕風の橋」や公園における散策利用の他、施設裏手の堤防（⑨）北側に位置する浜辺では海水浴やデイキャンプ利用を確認した（⑩）。 ・夕方は、閉館時間は17時だが、「夕風の橋」や「日本海夕日公園」での夕日観賞利用を確認した。

※表内の番号は、表10.1.8-1(12-2)に対応している。

表 10.1.8-1(12-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

12	調査項目	調査結果	
道の駅 越後出雲崎・天領の里	現地の状況	<p>施設概要</p>  <p>※越後出雲崎・天領の里 HP より</p>	
	 <p>①第1駐車場</p>	 <p>②第2駐車場</p>	 <p>③第3駐車場</p>
	 <p>④第4駐車場</p>	 <p>⑤イベント広場</p>	 <p>⑥日本海夕日公園</p>
	 <p>⑦夕風の橋</p>	 <p>⑦夕風の橋</p>	 <p>⑧石油記念公園</p>
	 <p>⑨堤防 ※右奥：第3駐車場</p>	 <p>⑩海水浴利用</p>	 <p>⑪一般国道352号</p>

※表内の番号は、表 10.1.8-1(12-1)に対応している。

表 10.1.8-1(13-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

13	調査項目		調査結果
中部北陸自然歩道	地点位置及びアクセスルート		<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側及び東側、風力発電機に最も近接する区間は直線で約0.6kmの離隔に位置している。 本歩道のうち、「連絡コース」の一部区間は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道116号と重複する。
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県山北町から滋賀県大津市まで、中部北陸8県（新潟県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県及び滋賀県）にまたがる旧街道の北国街道、三国街道、中山道をメインルートとしたコースで、総延長は約4,091kmである。 新潟県内のコースは全体で43コース、総延長約451.3kmあり、対象事業実施区域の周囲には、「日本海を望む景観と妻入りの街並み（約4.5km）」のコースと「連絡コース」が位置している。
	現地調査結果		<ul style="list-style-type: none"> 現地調査は主に「日本海を望む景観と妻入りの街並み」の区間（①～⑬）で実施した。 調査区間は、新潟県による「妻入りの街並みコース」や「良寛記念館と良寛堂を結ぶウォークコース」、「良寛の古道」「出雲崎シーサイドコース」にも一部重複している状況で、一般国道352号をはじめとする車道に該当する区間があるものの、「良寛記念館と良寛堂を結ぶウォークコース」、「良寛の古道」については歩行者専用の道となっていた（⑧～⑬）。 西照坊前の区間（⑭）等、対象事業実施区域方向が開ける区間も一部確認したが、樹木に囲まれた区間や海方向のみ開ける区間が多い状況であった。 「連絡コース」については、一般国道352号や一般県道574号、一般国道116号に重複しており、散策利用は乏しいものと推測した（⑯）。
利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数統計等から特段情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、利用者数は令和5年が60人程で、利用の多い時期は秋、多い日は1日当たり5人程の利用があるとのことであった。 	
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 本道の催事に関する情報は特段得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、本道の「連絡コース」並びに工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道116号の南側に位置する「道の駅 西山ふるさと公苑」では、例年8月中旬の土曜日に開かれる「草生水まつり」をはじめ、周辺道路の交通量増加が見られるイベントがあるとのことであった。 	
	現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査期間中、本道の散策利用者は確認することができなかった。 	



現地案内板より

※表内の番号は、表 10.1.8-1(13-2～3)に対応している。

表 10.1.8-1(13-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

13	調査項目	調査結果
中部北陸自然歩道	現地の状況	
		 <p>①一般国道 352 号からの進入口</p>  <p>②一般国道 352 号からの進入口</p>  <p>③獄門跡前の区間</p>
		 <p>④妻入りの街並みコースの区間</p>  <p>⑤北国街道妻入り会館</p>  <p>⑥一般国道 352 号との重複区間</p>
		 <p>⑦良寛堂 ※一般国道 402 号より撮影</p>  <p>⑧良寛記念館と良寛堂を結ぶ ウォークコースへの進入口周辺</p>  <p>⑧良寛記念館と良寛堂を結ぶ ウォークコースの区間</p>

※表内の番号は、表 10.1.8-1(13-1)に対応している。

表 10.1.8-1(13-3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

13	調査項目	調査結果	
中部北陸自然歩道	現地の状況		
	<p>⑨左：良寛の古道の出入口</p>	<p>⑩良寛の古道の区間</p>	<p>⑪良寛の古道の区間</p>
	<p>⑫薬師堂跡 ※良寛の古道に位置</p>	<p>⑬奥：良寛の古道の出入口</p>	<p>⑭西照坊前の区間</p>
	<p>⑮一般国道 352 号との合流・分岐地点 ※奥：西照坊方面</p>	<p>⑮連絡コース ※一般国道 352 号との重複区間</p>	<p>⑯連絡コース ※一般国道 352 号との重複区間</p>

※表内の番号は、表 10.1.8-1(13-1)に対応している。

(2) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 工事用資材等の搬出入

(a) 環境保全措置

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 工事関係者の通勤は、乗り合いの促進により、工事関係車両台数の低減に努める。
- ・ 工事工程の調整等により、工事関係車両のピーク時の台数の低減に努める。
- ・ 急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブの実施を徹底する。
また、人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する。
- ・ 関係機関等に随時確認を行い、イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性がある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する。
- ・ 定期的な会議等の実施により、工事関係者へ環境保全措置の内容を周知徹底する。

(b) 予測

7. 予測地域

予測地域は工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。

イ. 予測地点

予測地点は現地調査を実施したうちの 13 地点（石地海水浴場、大崎海水浴場、大崎雪割草の里、長浜海水浴場、夕日が丘公園、高浜海水浴場、西山自然体験交流施設ゆうぎ、井鼻海水浴場、いずもごき海遊広場、良寛と夕日の丘公園、芭蕉園、道の駅 越後出雲崎・天領の里、中部北陸自然歩道）とした。

ウ. 予測対象時期

工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は表 10.1.8-2 のとおりである。

表 10.1.8-2(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事中資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
1	石地海水浴場	<p>本海水浴場の駐車場が、工事関係車両の走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号沿いに位置している。</p> <p>本海水浴場周辺の一般国道 352 号は 2,440 台/16 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.26 倍と予測する。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する」等の環境保全措置も講じることから、工事中資材等の搬出入により本海水浴場の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
2	大崎海水浴場	<p>本海水浴場の駐車場が、工事関係車両の走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号沿いに位置している。</p> <p>本海水浴場周辺の一般国道 352 号は 2,440 台/16 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.26 倍と予測する。また、本地点の利用者は国道を挟んだ向かい側の「大崎雪割草の湯」の駐車場を利用する場合もあるため、工事関係車両の主要な走行ルートを利用者が横断する可能性があるかと予測する。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する」等の環境保全措置も講じることから、工事中資材等の搬出入により本海水浴場の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
3	大崎雪割草の里	<p>本地点は、工事関係車両の走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号から脇道を入ったところに位置している。</p> <p>本地点周辺の一般国道 352 号は 2,440 台/16 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.26 倍と予測する。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、本地点は国道から離隔があること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性がある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する」等の環境保全措置も講じることから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
4	長浜海水浴場	<p>本海水浴場の駐車帯が、工事関係車両の走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号沿いに位置している。</p> <p>本海水浴場周辺の一般国道 352 号は 2,440 台/16 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.26 倍と予測する。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する」等の環境保全措置も講じることから、工事中資材等の搬出入により本海水浴場の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

2. 交通量については、「3.2.4 交通の状況 表 3.2-14」及び「10.1.1 大気環境 表 10.1.1.3-2」より作成した。

表 10.1.8-2 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事用資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
5	夕日が丘公園	<p>本園は、工事関係車両の走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号から脇道を入ったところに位置している。</p> <p>本園周辺の一般国道 352 号は 2,440 台/16 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.26 倍と予測する。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、本地点は国道から離隔があること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する」等の環境保全措置も講じることから、工事用資材等の搬出入により本園の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
6	高浜海水浴場	<p>本海水浴場の「宮川地区」については工事関係車両の走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号沿いに、「大湊地区」及び「椎谷地区」については一般国道 352 号から脇道を入ったところに位置している。</p> <p>本海水浴場周辺の一般国道 352 号は 10,610 台/12 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.05 倍と予測する。また、「椎谷地区」の利用者は「夕日が丘公園」前の道に駐車する場合もあるため、工事関係車両の主要な走行ルートを利用者が歩行する可能性があるとして予測する。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する」等の環境保全措置も講じることから、工事用資材等の搬出入により本海水浴場の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
7	西山自然体験交流施設 ゆうぎ	<p>本施設の駐車場が、工事関係車両の走行ルートとして利用予定の主要地方道 48 号沿いに位置している。</p> <p>本施設周辺の主要地方道 48 号は 840 台/16 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.77 倍と予測する。また、野外音楽フェス等のイベント開催時は本施設周辺の主要地方道 48 号は混雑する可能性がある。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性がある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する」等の環境保全措置も講じることから、工事用資材等の搬出入により本施設の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

2. 交通量については、「3.2.4 交通の状況 表 3.2-14」及び「10.1.1 大気環境 表 10.1.1.3-2」より作成した。

表 10.1.8-2 (3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事中資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
8	井鼻海水浴場	<p>本海水浴場は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号の延長上にあたる一般国道 402 号沿いに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、一般国道 352 号のうち一般県道 336 号より北側の区間については工事関係車両の走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事中資材等の搬出入により本海水浴場の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
9	いずもざき海遊広場	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号の延長上にあたる一般国道 402 号沿いに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、一般国道 352 号のうち一般県道 336 号より北側の区間については工事関係車両の走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
10	良寛と夕日の丘公園	<p>本園は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号の延長上から脇道を入ったところに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、一般国道 352 号のうち一般県道 336 号より北側の区間については工事関係車両の走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事中資材等の搬出入により本園の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
11	芭蕉園	<p>本園は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号の延長上から脇道を入った「妻入りの街並みコース」沿いに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、一般国道 352 号のうち一般県道 336 号より北側の区間については工事関係車両の走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事中資材等の搬出入により本園の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
12	道の駅 越後出雲崎・天領の里	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 352 号の延長上に位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、一般国道 352 号のうち一般県道 336 号より北側の区間については工事関係車両の走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>
13	中部北陸自然歩道	<p>本歩道のうち「連絡コース」の一部区間が、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 116 号に重複している。</p> <p>一般国道 116 号のうち「連絡コース」と重複する区間は 4,463 台/12 時間の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 444 台/11 時間であることから、工事期間中の周辺交通量は最大で約 1.11 倍と予測する。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は 1 基当たり 2 日程度と短期間であること、「日本海を望む景観と妻入りの街並み」の区間は工事関係車両の主要な走行ルートから離隔があること、「工事関係車両の主要な走行ルートを分散すると共に周辺道路の交通量を勘案し、可能な限り交通集中を避けるよう調整する」、「人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する」等の環境保全措置も講じることから、工事中資材等の搬出入により本歩道の利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p> <p>また、「イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性がある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する」との環境保全措置も講じ、「道の駅 西山ふるさと公苑」にて開催されるイベントについても配慮することから、工事中資材等の搬出入によりその利用及びアクセスは阻害しないと予測する。</p>

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

2. 交通量については、「3.2.4 交通の状況 表 3.2-14」及び「10.1.1 大気環境 表 10.1.1.3-2」より作成した。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

工事中資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・ 工事関係者の通勤は、乗り合いの促進により、工事関係車両台数の低減に努める。
- ・ 工事工程の調整等により、工事関係車両のピーク時の台数の低減に努める。
- ・ 急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブの実施を徹底する。
また、人と自然との触れ合いの活動の場付近を通行する際及び利用者を見かけた際の減速を徹底する。
- ・ 関係機関等に随時確認を行い、イベントやその準備等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性がある場合には、該当日並びに該当区間において工事関係車両の走行をできる限り控える等、配慮する。
- ・ 定期的な会議等の実施により、工事関係者へ環境保全措置の内容を周知徹底する。

上記の環境保全措置を講じることにより、工事中資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

② 土地又は工作物の存在及び供用

a. 地形改変及び施設が存在

(a) 環境保全措置

地形改変及び施設が存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・周囲の地形や既存道路等を活用することで、改変面積を可能な限り低減し、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には、改変が及ばない計画とする。
- ・風力発電機は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲から極力離隔した配置計画とする。
- ・造成により生じた切盛法面は適切に緑化を行い、植生の早期回復に努め、修景を図る。
- ・風力発電機は、周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する。
- ・風力発電設備の適切な点検・整備を行い、性能の維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を低減する。

(b) 予 測

7. 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

4. 予測地点

現地調査を実施した地点のうち 11 地点（石地海水浴場、大崎海水浴場、大崎雪割草の里、長浜海水浴場、夕日が丘公園、西山自然体験交流施設ゆうぎ、いずもざき海遊広場、良寛と夕日の丘公園、芭蕉園、道の駅 越後出雲崎・天領の里、中部北陸自然歩道）とした。

ウ. 予測対象時期

すべての風力発電施設等が完成した時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は、表 10.1.8-3 のとおりである。

表 10.1.8-3(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(地形改変及び施設の存在)

番号	予測地点	予測結果
1	石地海水浴場	<p>本海水浴場に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約 2.0km の離隔を確保していること、眺望の変化については「10.1.7 景観」のとおりであり、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本海水浴場の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
2	大崎海水浴場	<p>本海水浴場に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約 1.9km の離隔を確保していること、対象事業実施区域方向は一部遮られており、眺望の変化は限られていること、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本海水浴場の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
3	大崎雪割草の里	<p>本地点に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約 1.7km の離隔を確保していること、対象事業実施区域方向はほぼ遮られており、眺望の変化は限られていること、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
4	長浜海水浴場	<p>本海水浴場に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約 1.0km の離隔を確保していること、対象事業実施区域方向は一部遮られており、眺望の変化は限られていること、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本海水浴場の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
5	夕日が丘公園	<p>本園に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約 1.1km の離隔を確保していること、眺望の変化については「10.1.7 景観」のとおりであり、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本園の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
7	西山自然体験交流施設 ゆうぎ	<p>「地形や既存道路の活用により事業の実施に伴う土地の改変は必要最小限に抑え、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には改変が及ばない計画とする」とともに、風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力離隔した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、本施設に直接改変は及ばずかつ最も近接する風力発電機から直線で約 0.5km の離隔を確保している。</p> <p>また、「10.1.7 景観」のとおり眺望の変化が生じる他、施設の稼働による騒音が生じるものの、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」、「風力発電設備について適切に整備・点検を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する」との環境保全措置も講じ、生じる可能性のある影響を低減していることから、地形改変及び施設の存在により本施設の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>

注：表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

表 10.1.8-3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(地形改変及び施設の存在)

番号	予測地点	予測結果
9	いずもざき海遊広場	<p>本地点に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力隔離した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約1.8kmの隔離を確保していること、対象事業実施区域方向は一部遮られており、眺望の変化は限られていること、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
10	良寛と夕日の丘公園	<p>本地点に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力隔離した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約1.5kmの隔離を確保していること、対象事業実施区域方向は遮られており眺望の変化は生じないこと、「風力発電設備について適切に整備・点検を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
11	芭蕉園	<p>本園に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力隔離した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約1.1kmの隔離を確保していること、対象事業実施区域方向は遮られており眺望の変化は生じないこと、「風力発電設備について適切に整備・点検を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本園の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
12	道の駅 越後出雲崎・天領の里	<p>本地点に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力隔離した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、最も近接する風力発電機から直線で約1.0kmの隔離を確保していること、眺望の変化については「10.1.7 景観」のとおりで一部変化が生じるものの、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置や「風力発電設備について適切に整備・点検を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する」との環境保全措置も講じ、生じる可能性のある影響を低減していることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>
13	中部北陸自然歩道	<p>本歩道に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、「風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から極力隔離した配置計画とする」との環境保全措置を講じ、風力発電機に最も近接する区間でも直線で約0.6kmの隔離を確保していること、対象事業実施区域方向が開けている区間は限られており眺望の変化も限られていること、「風力発電機は周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する」との環境保全措置も講じていることから、地形改変及び施設の存在により本歩道の現況の利用は阻害しないと予測する。</p>

注：表中番号は、図 10.1.8-1 に対応する。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は以下のとおりである。

- ・ 周囲の地形や既存道路等を活用することで、改変面積を可能な限り低減し、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には、改変が及ばない計画とする。
- ・ 風力発電機は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲から極力離隔した配置計画とする。
- ・ 造成により生じた切盛法面は適切に緑化を行い、植生の早期回復に努め、修景を図る。
- ・ 風力発電機は、周囲の環境になじみやすいような環境融和色（グレー系）に塗装する。
- ・ 風力発電設備の適切な点検・整備を行い、性能の維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を低減する。

上記の環境保全措置を講じることにより、地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。